

JR東海労大阪仕業検査車両所分会

No. 1 7 3 2 0 1 7 . 2 . 1 0

発行責任者 松本 幸一

編集責任者 教宣部

2016年 管理者の非違行為はこれだ!

裁判で「管理者はミスをしない」と証言!しかし、こんなにあった管理者の非違行為!

[シリーズ第6弾!]

*島野助役編(非違行為8件)

【事象No.1】

10月20日、運転概況を昨日と本日を言い間違えた。

【事象No.2】

10月20日、口頭試問を2名するところ、1名を失念した。

【事象No.3】

10月20日、「安全の日」の訓示を失念した。

【事象No.4】

11月1日、共通報でC50編成の「前面洗い」の表記を失念した。

【事象No.5】

11月19日、出勤点呼時、共通報で番線変更の記載を間違えた。

【事象No.6】

11月22日、運転KYシートから労災KYシートへの変更を失念した。

【事象No.7】

12月2日、着雪監視カメラの作業指示書の発行を失念した。

【事象No.8】

12月20日、移動禁止処置を扱わないで作業指示した。

管理者は、社員の喚呼の言い間違えや些細なミスや勘違い等は「非違行為」として5W1Hでパソコンに入力し、助役会議でも報告していると法廷で証言しています。

では、管理者が自ら犯した「非違行為」は、もちろん報告しているのでしょうね?

管理者の皆さん!社員は貴方の非違行為をいつも見ています!